

口座振替・払込が便利です

口座振替・払込のできる税金・各種使用料

町・都民税	保育料	介護保険料
固定資産税	住宅使用料	後期高齢者医療保険料
軽自動車税	学校給食費	
国民健康保険税		

口座振替・払込のできる金融機関

七島信用組合の本店・支店
みずほ銀行の本店・支店
ゆうちょ銀行

口座振替・払込の手続きに必要なもの

「預(貯)金通帳」(上記の金融機関やゆうちょ銀行)
「預(貯)金通帳」の届出印
「納入(税)通知書」(税金・各種使用料等)
「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」(水道使用料の場合、様式が異なります)

問い合わせ先

〒100-1498
東京都八丈町八丈町大賀郷 2551 番地 2
八丈町 税務課
電話 04996 - 2 - 1122

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 記入方法 (3枚綴 複写)

依頼先 振替・払込を依頼する「銀行等」・「ゆうちょ銀行」の
どちらかを で囲み店名を記入してください
申込区分 申込区分(新規・取消・変更)を で
囲んでください
提出は依頼先となる金融機関 の窓口へお願いします
同一の金融機関であれば最寄の本・支店で構いません

納付義務者 住所・氏名欄には、「納入(税)通知書」の氏名・住所を記入してください
納税管理人となっている方は、「納入(税)通知書」の宛名から 様分まで記入してください
印鑑を押印してください(3枚)
電話番号もお忘れなく記入してください
(納付義務者が異なる場合は、同一の用紙で申し込むことはできません)

申し込むもの 申し込まれる「町税」・「各種使用料」に 印をつけてください
納税管理人となっている方で、納付義務者(様分)の振替・払込を申し込まれる方は、
備考欄に 様分と記入してください
軽自動車税については、車体別々に振替・払込はできません

銀行等・ゆうちょ銀行・口座名義人 銀行等の場合は …………… 「預金種目」の該当番号を で囲んでください
「口座番号」を右ツメで記入してください
ゆうちょ銀行の場合は …… 「通帳記号」を記入してください
「通帳番号」を右ツメで記入してください
「預(貯)金通帳」の名義人を記入してください(名義人のフリガナもお忘れなく記入してください)
住所の欄には、「預(貯)金通帳」開設時登録した住所を記入してください
(住所の変更届等金融機関へ提出された方は変更後の住所を記入してください)
「預(貯)金通帳」の届出印を押印してください(3枚)
「預(貯)金通帳」の名義人は、「納付義務者」と異なってもかまいません
納税準備の預金口座からは、「各種使用料等」の口座振替はできません

口座振替・払込は申込み後の期別毎に行いますが、申込日によってはご要望どおり行われぬ場合もございますので、あらかじめご了承ください。